

# 【関係農家の皆様へ】

## 肝属中部土地改良区を紹介します

土地改良区は、農業水利施設（ダムや水路など）の建設、管理、農地の整備などいわゆる土地改良事業を実施することを目的として土地改良法に基づき設立される農業者の組織です。肝属中部土地改良区も、荒瀬ダムやファームポンドの管理を目的に、平成24年8月に設立された町内で一番新しい土地改良区です。

管理する施設の建設費用は、国、県及び鹿屋市と肝付町で負担しますが、建設完了後の維持管理費用は土地改良区の組合員の負担でまかなわれることになっています。

平成25年度現在はまだ管理する施設がありません。従って、水の利用がないため賦課金の収入も発生しておりません。

しかし、荒瀬ダムの建設をはじめとする国営事業も完了が平成27年度末を予定しており、いよいよ間近に迫ってきています。土地改良区の運営について、これから受益農家の皆さんと一緒に考えて行きましょう。

私は、平成19年度の土地改良区の設立申請人準備委員会の発足から、設立申請人会、そして理事と土地改良区に携わってきています。この間農業の形態も変化しており、ましてや荒瀬ダムの着工から15年以上経過し、農家数の減少など農業を取り巻く環境は非常に厳しいと実感しています。

しかしながら水を使った農業が、収益性を高めるのは間違いないと思います。さまざまな工夫次第で、新たな農業の展開も出来るのではと思っています。地域の農家の所得が少しでも向上できるように、鹿屋市、旧吾平町そして肝付町の理事の皆さんと情報を共有しながら、肝属中部土地改良区を盛り上げていこうと思っています。



肝付町の理事をされている前村光昭さん

### ■肝属中部土地改良区が管理する予定の施設

荒瀬ダム ファームポンド 5箇所  
揚水機場 1箇所 加圧機場 1箇所  
パイプライン約 44.8km

### ■肝属中部土地改良区組織体制

総代 45名  
(鹿屋市15名、旧吾平町15名、肝付町15名)  
理事 13名  
(鹿屋市5名、旧吾平町3名、肝付町5名)  
監事 3名  
(それぞれ1名)  
事務局(予定)  
(職員6名、臨時職員2名)

### ■肝付町選出の総代及び理事(敬称略)

総代	鳥越誠彦	理事(理事長)	
	福元悦朗	肝付町長	永野和行
	内倉弘幸	理事	柳 一夫
	有村博美	理事	前村光昭
	入田 登	理事	鶴田健一
	鶴田浩二	理事	福永俊昭
	内 貞美	監事	重田寅男
	白田新平		
	中嶋睦巳		
	新村洋一		
	園田雄二		
	大園美家男		
	松元一昭		
	市來勝義		
	前田勝夫		

### ◎お問い合わせ先

肝付町役場農業振興課  
畑かん対策係  
☎ 0994-65-8417

## 肝付町役場が「市民救命士のいる事業所」に認定されました

平成25年7月30日(火)に職員40名が普通救命講習受講をし、講習では、3時間の講習で心肺蘇生法とAEDの取り扱いを取得しました。

平成25年9月2日(月)に「市民救命士のいる事業所」に認定され、認定証とのぼり旗の交付がありました。

「市民救命士のいる事業所」とは、普通救命講習を受講された方が、3名以上勤務しており、事業所や近隣で応急手当の必要な傷病者が発生した場合に、応急手当を実施していただくものです。